大阪・関西万博
工事代金未払い 110 番ニュース
NO.９　2025 年 11 月７日

全国商工団体連合会
東京都豊島区目白 2-36-13
TEL03-3987-4391/FAX03-3988-0820
e-mail：info@zenshoren.or.jp

建設業法違反の実態告発へ
アンケートを開始

全国商工団体連合会（全商連）は「大阪・関西万博における建設業法違反を告発するための実態アンケート」を行います。

この間、工事代金の未払い問題の解決を求め、最上位元請けである GL events Japan（GL 社）や ES global Japan（ES 社）、中日建設㈱に対して未払い工事代金の立て替え払いなどの指導を求めて監督官庁である東京都や中部地方整備局（名古屋市）への要請を重ねてきました。しかし、行政側の対応は一向に明らかにされていません。

建設業法に定められた契約書さえ交わさず、法に基づく責任を果たそうとしない元請けや、まともに指導しない行政・監督官庁を免罪することは許されません。

実態アンケートは、建設業法の条文に即して、具体的な違反事項を取りまとめ、実態告発を行って世論を喚起するとともに、国会質疑で取り上げてもらう資料としても活用する予定です。

別紙の調査票に記入し、11 月 17 日（月）までに全商連にメールかファクスで送付してください。

3回目の東京都・都市整備局への要請を実施
共産党の辰巳・堀川・本村の3衆院議員も参加

全商連は 10 月 30 日、東京都・都市整備局への３度目の要請を都庁内で行い、オンラインで被害業者 2 人も参加しました。日本共産党の辰巳孝太郎、堀川あきこ、本村伸子の 3 衆院議員、尾崎あや子都議や秘書が同席し、「被害救済を一刻も早く」と強く求めました。

未払いの被害を受けて訴える当事者として被害者のＢさんが「どんな調査がされているのか知る権利がある。具体的な進捗状況ついて教えてほしい。都には必要な資料は送っている」と訴え。英語で作成した契約書にサインを求めても応じないまま工事させた GL 社の悪質な実態を告発。都が指導・監督責任を果たすよう求めました。辰巳議員は建設業法 19 条の 2 に関して、「国の見解は、契約書を交わさない問題は明確に元請けに責任があるとしているが、都の対応は契約書を交わさなかった下請け業者にも問題があるかのようだ」と、都の見解をただしました。都は「双方に責任がある」かのように答えましたが、「持ち帰って見解を伝える」と回答しました。

実態告発にご協力ください

来年、アジア競技大会を開催する愛知県は 630 億円もの契約を交わした GL 社について、「トラブルは聞いていない」と回答しています。全商連は、万博未払いを解決しないなど建設業法違反に無反省な最上位元請けの実態を告発し、事態の打開を図ります。GL 社については愛知県への実態告発も検討します。実態アンケートにご協力ください。